

マスク生活のあと、久しぶりにマスクを外した顔を見て「少し老けたな」と思ったことはありませんか。体と同じで顔にもたくさんの筋肉があり、話すときには72種類の筋肉を、笑顔になるとときには17種類の筋肉を使うそうです。笑顔は元気のバロメーターであり、表情筋を鍛えるもっとも簡単な筋トレでもあります。

## いどばた散歩道

いっしょに歩こう

事業所様、応援サイト

<http://www.pc-kaikei.net/>



7月3日、20年ぶりに新紙幣が発行されました。キャッシュレス化が広がる中で新紙幣にするのは偽造防止とユニバーサルデザイン向上が目的だそうです。紙幣への採用は世界初という3Dホログラムや高精細すき入れなど高度な技術が取り入れられていますので、手にされたらじっくり眺めてみてはいかがでしょうか。

## 知っどこ! 「税」のママ知識

### 今月のママ知識:【「もしも」のときの頼もしい制度が改正されます】

取引先の不測の事態は、できることなら避けて通りたいものです。しかしもしも多額の売掛金が回収できない状況になったら、事業継続は難しくなり、連鎖倒産という最悪の事態に陥るかもしれません。このような「もしも」のときの資金調達として「中小企業倒産防止共済」という制度があります。毎月5000円から20万円の範囲で積み立てを行い、現状では800万円（掛金の40倍で掛け止めも可）まで、積み立てることができます。またメリットとして、掛金は税法上、法人の場合は損金、個人の場合は必要経費に算入することができます。そして一番気になる「もしも」のときには、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内（最高8000万円）で、回収が困難となった売掛金債権等の額以内の貸し付けが「無担保」「無保証人」で受けられます。ただし2024年10月1日以降については改正があり、一度解約して再度加入する場合、解約後の2年間は掛金を損金または必要経費に算入することができなくなります。



「もしも」のときの資金調達として「中小企業倒産防止共済」という制度があります。毎月5000円から20万円の範囲で積み立てを行い、現状では800万円（掛金の40倍で掛け止めも可）まで、積み立てることができます。またメリットとして、掛金は税法上、法人の場合は損金、個人の場合は必要経費に算入することができます。そして一番気になる「もしも」のときには、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内（最高8000万円）で、回収が困難となった売掛金債権等の額以内の貸し付けが「無担保」「無保証人」で受けられます。ただし2024年10月1日以降については改正があり、一度解約して再度加入する場合、解約後の2年間は掛金を損金または必要経費に算入することができなくなります。

## 意外に知らない 暦の話

来る8月5日は「は(8)しご(5)」の語呂合わせから「はしご車の日」。はしご車の製造を行う株式

会社モリタホールディングスが制定しました。国内最長のはしご車のはしごが、何メートルあるかご存知ですか。なんと長さ約54メートル、しかもその起伏角度はマイナス10～75度もあるのだとか。「はしごの角度がマイナス？」と驚かれた方もいるでしょう。実は斜め下方向にもはしごを伸ばすことができ、例えば水難事故などで、はしご車の位置よりも低い場所にいる人を救助することができるのだとか。

他にも最新型のはしご車には誤作動による事故を防止するインターロック装置など数々の先進技術が搭載され、火事や水の事故などの現場で日々、活躍してくれているのです。いまの時期はエアコンや扇風機などの家電機器、また蚊取り線香や花火による火災も多発します。記念日にはあらためて消防士・消防団員の方々や消防車に感謝しつつ、くれぐれも「火の用心」を！

## 才人の言葉

人を喜ばせる為に  
生きてやらないか

400メートルハードルの日本記録保持者である為末大の言葉。誰かを喜ばせることは大切だが、自分が喜ぶことはもっと大切なことだろう。自分の人生を歩もう。

## 振り向けばあそこにも ここにも 商売のヒント

### 今月の商売のヒント：【アップデートしよう！】

今では当たり前のことにも、たどれば原点があります。例えば宅配の「時間指定」というサービス。もとは1985年にヤマト運輸が始めた「在宅時配達制度」が原点でした。配達先が留守の場合は不在連絡票を入れ、夜は20時までに配達し、不在の場合は翌日の午前中に再配達するなどのルールを決めて、徹底的に顧客の立場に立つことでサービスレベルを向上させたそうです。それから40年。「置き配（おきはい）」の登場で、物流業界の常識が変わろうとしています。お客さまがあらかじめ指定した場所に、荷物を置いていく非対面の置き配サービスは、人から人への対面商売を大事にしてきた日本人にとって、機械的で盗難の心配もあり、そもそもサービスレベルが低いとみられていました。ところが、サービスの一環として「置き配」を指定できるようにしたところ、配達方法を自分で選択できることが価値になり「むしろ置き配はサービスレベルが高い」という認識に変わってきたのです。常識も情報もソフトウェアも、あらゆるものが日進月歩でアップデートされていきます。そんな中、いちばんアップデートしておきたいのは「モノの見方や考え方」といった感覚ではないかと思えます。今、世の中で何が起っ



ているのか。それを自分はどう捉え、どう行動するのか。これは商売に直結する重要な感覚です。最近、何かとケチをつけたくなるとしたら、自分の感覚が「こだわり」という頑固さでさびついているのかもしれない。それに気づくことがアップデートの第一歩。つまり自分自身のアップデートこそが今後の商売に大きな影響を与えていくのでしょう。

## ナットク! 気になっていたあの言葉

### 今月の気になっていたあの言葉：【機能性表示食品】

事業者の責任において食品の健康効果や機能を表示した商品のこと。2015年の食品表示法の施工により、健康の維持に役立つ旨を表示できるようになった。消費者庁へガイドラインに沿った届け出を行う形式であり、国が安全性や有効性を審査して消費者庁長官の許可を受ける特定保健用食品とは異なる仕組みになる。

### 今月のお知らせ

#### 7月10日(水)期限の書類について

- ◆ 所得税・復興特別所得税の納付
- ◆ 労働保険料の申告・納付
- ◆ 算定基礎届の提出

期限内の納付や提出を忘れずに！

### 柳田会計事務所

〒671-2579 兵庫県宍粟市山崎町門前19-7

電話：0790-62-8881 FAX：0790-62-8885

URL：http://www.yanagita.net

MAIL：m-yanagita@nifty.com